

平成24年度第9回 経営協議会議事要録

日 時：平成25年3月15日（金）15時00分から17時05分

場 所：如水会館3階「富士の間」

出席者：【委員】山内学長

天野委員、北尾委員、大塚委員、木川委員、中島委員、安田委員
大芝委員、落合委員、小川委員、山部委員、糟谷委員、林委員

【陪席者】渡邊監事、二村監事、高橋副学長

議事に先立ち、学長より前回（平成24年度第8回）の議事要録について確認を行った。

審議事項1. 平成25年度に実施する公共政策系専門職大学院認証評価に係る自己評価書の提出について

高橋副学長より、平成25年度に受審予定の公共政策系専門職大学院認証評価に係る自己評価書について、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり認証評価機関に提出することが承認された。

審議事項2. 平成25年度年度計画について

高橋副学長より、平成25年度年度計画について、資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、審議の過程において、以下の質疑応答があった。

- グローバル COE プログラムの終了に伴い、新たに大型研究プロジェクトが創設されるのか。
- 文部科学省からは、後継プロジェクトとして大型かつ世界的な研究拠点となり得る研究プロジェクトや、グローバル COE 等をコアとして発展させるための研究強化プログラムを用意すると聞いているが、詳細については不明である。
- 女性教員比率を高めるとあるが、年齢構成を見ると、50代の助手28人全員女性であるので、この方々が定年退職すると女性教員比率が現在より下がるという現象が生じるのではないか。
- 各研究科に対し、助手を含めた場合や除いた場合、また専門科目担当教員に限定した場合等、各研究科の目指す形に応じた女性教員比率の数値目標を設定してもらいたいと考えている。
- 一橋大学全体としては、女性教員比率が高いと思われるが、商学研究科、経済学研究科及び国際企業戦略研究科では、数値的には課題もあるように見受

- けられる。各研究科において具体的に検討している段階と理解して良いのか。
- そのとおり。研究科によりかなり数値が異なるため、統一的に数値目標を設定するのではなく、各研究科の実情に合わせて目標を設定し、改善に向けて取り組んでいるところである。
 - 商学研究科、経済学研究科等で、女子学生比率に比して、女性教員比率が著しく低いということであれば問題ではないか。伝統的に男性に有利な評価軸がおかれているといったようなことも考えられるのではないか。
 - 今後、学生の男女比率を考慮した場合の教員の男女比率、特に大学院博士課程における男女比率を踏まえた場合の本学教員の雇用状況、他大学の学会等の男女比率なども踏まえて、量的側面のみならず質的な問題点も検討の上、女性教員比率の向上につなげていきたい。
 - 修士課程の入学定員や組織の見直しが掲げられているが、修士課程がこれからますます重要性を増すことに鑑み、研究科単位ではなく全学的に組織の見直しに取り組む必要があるのではないか。
 - 商学研究科と社会学研究科では、第1期中期目標・計画期間中に見直し完了し、経済学研究科においても年度内に完了する見通しであり、今後は、より広い視野からの見直しについて、ご指摘も踏まえて検討してまいりたい。
 - 本議案では、中期目標との関連で年度計画がどこまで進捗して、何が積み残しとなっているのかがほとんど理解できないので、それらがわかるような資料でご説明願いたい。
 - 項目が多いため、今回は焦点を絞ってご説明できるようにしたい。
 - 「大学戦略推進経費」について、どのようにして戦略的に経費執行を行なっているのか、また、その意思決定方法などご教示いただきたい。
 - この経費は大学運営経費の一定額を留保し、各研究科等からの要求事項について、学長、副学長がヒアリングを行い、その評価結果に基づき予算配分している。事業終了後は、事業報告書を提出させるとともに、事業によっては事業報告会等を行なっている。

審議事項3. 退職手当の支給水準の引下げについて

人事労務課長より、退職手当の支給水準の引下げについて、資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、審議の過程において、以下の質疑応答があった。

- 退職手当については、国から運営費交付金として予算措置されるため、支給水準を下げざるを得ないと介してよいか。
- 本学が独自のルールで退職金を支給すると、国家公務員に準じて計算される退職金との差額を本学が負担することとなり、財政負担が生じることになる。

審議事項 4. 一橋大学職員給与規程等の一部改正について

人事労務課長より、一橋大学職員給与規程等の一部改正について、資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、審議の過程において、以下の質疑応答があった。

- 運営費交付金が減額されて措置されるので、給与を下げざるを得ないと介してよいか。
- 国立大学法人ごとに支給基準を定めることになっているが、今回は運営費交付金が国の制度に準じて減額措置されることになったため、国の支給基準以上に支給する場合にはその分の予算を確保する必要がある。

審議事項 5. 理事の在職期間を有する職員（平成 25 年 3 月 31 日付け定年退職）の退職手当の取扱いについて

人事労務課長より、理事の在職期間を有する職員（平成 25 年 3 月 31 日付け定年退職）の退職手当の取扱いについて、資料 6 に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議事項 6. 平成 25 年度予算について

小川理事及び財務部長より、平成 25 年度予算について、資料 7 に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議事項 7. 平成 25 年度資金運用方針について

小川理事より、平成 25 年度資金運用方針について、資料 8 に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項 1. 国立大学法人一橋大学における社会から見た大学教育に関する自己点検・評価報告書について

高橋副学長より、国立大学法人一橋大学における社会から見た大学教育に関する自己点検・評価報告書について、資料 9 に基づき報告があった。

なお、審議の過程において、以下のような意見があった。

- 本学卒業生は愛校心が強いので、同評価結果をもって、今の教育の在り方が良いとは必ずしも言えないのではないか。改善に取り組むのであれば、「どんな点を改善したらよいと思うか」に関して複数の選択項目を設けることにより、「良い大学であるが、企業で生きていく上でこういう授業があれば良かった」といった思いを把握することができるのではないか。
- 今回は、前回のアンケートを参考にして行なったが、次回に向けてさらに改善してまいりたい。

報告事項 2. 経営協議会学外委員からの意見を踏まえた法人運営の改善について

山内学長より、経営協議会学外委員からの意見を踏まえた法人運営の改善について、資料 10 に基づき報告があった。

報告事項 3. 平成 24 年度国立大学法人施設整備費補助金（教育研究強力基盤整備費）の交付決定について

財務部長より、平成 24 年度国立大学法人施設整備費補助金（教育研究強力基盤整備費）の交付決定について、資料 11 に基づき報告があった。

報告事項 4. 平成 23 事業年度決算に関する分析について

財務管理課長より、平成 23 事業年度決算に関する分析について、資料 12 に基づき報告があった。

なお、審議の過程において、以下のような意見があった。

- 教員比率中、助手が占める割合が高く、50 歳代の助手が退職を迎えるまでの 5 年間に健全化することが必要ではないか。具体的には、この部分を教員ではなく契約事務職員を雇用して人件費を下げ、その差額で学長裁量の戦略ポストを創設する、その人事は部局ではなく理事会が行う、戦略ポストには、論文の提出数等ではなく 50 歳代の有能な人材を学長裁量のポストに引き上げる、等といった内容が考えられる。今後 5 年の間に健全化に向けて、部局と相談されてはどうか。
- ご指摘の点については現在検討中であり、重要な課題と認識している。これまでの経緯もあり簡単にはいかない部分もあるが、どのような形でポストを有効活用できるか引き続き検討したい。

報告事項 5. 検定料免除申請状況について

落合理事より、検定料免除申請状況について、資料 13 に基づき報告があった。

その他. 平成 25 年度経営協議会開催予定日等について

総務課長より、平成 25 年度経営協議会開催予定日等について、資料 14 に基づき説明があった。

以 上